

# 第 3 回意見をふまえた修正について

## ■基本目標 3 における「施策の方向性」の修正案

### 前回案（第 3 回）

基本目標	課題	施策の方向性	施策
情報発信・医療市民体制の促進	<b>医療提供体制や医療のかかり方についての理解の推進</b> ・市民が病状や状態、本人や家族の意思に基づいた適切な医療を選択できるよう、医療機関の機能分化や連携の趣旨、かかりつけ医などを持つことや人生会議（ACP）の意義などについて市民への理解が進むような取組の推進が必要です。 ・安易な夜間受診を控えることの啓発や救急安心センターさっぽろの利用促進などによる救急医療機関の適正受診の推進が必要です。	積極的かつ効果的な情報発信により、医療を受ける当事者である市民が医療提供体制等について理解を深め、医療を必要とした際により良い選択を行えるよう、以下の取組により、市民の医療提供体制や医療のかかり方に関する理解を促進します。 ○医療機関の機能分化・連携の趣旨等についての市民理解を促進します。 ○かかりつけ医の役割や救急医療機関の適正な利用、 <u>患者が受ける治療・療養について本人や家族と医療従事者があらかじめ話し合う</u>	①医療提供体制や医療のかかり方についての情報発信・市民理解の促進 ②医療の安全確保に関する助言・情報提供の強化 ③医療提供者と市民との信頼関係構築の推進
	<b>医療の安全確保に関する情報提供・相談機能の充実</b> 医療の安全確保に関する医療提供者への情報提供や市民からの相談に係る機能の充実による医療提供者と市民との相互理解の促進が必要です。	<u>人生会議（ACP）等の普及を推進</u> します。 ○医療機関や薬事関係施設の適切な管理など医療の安全確保に関する助言・情報提供を強化するほか、医療安全相談機能の充実により医療提供者と市民との信頼関係の構築、市民への情報提供を推進します。	

### 修正案

基本目標	課題	施策の方向性	施策
情報発信・医療市民体制の促進	<b>医療提供体制や医療のかかり方についての理解の推進</b> ・市民が病状や状態、本人や家族の意思に基づいた適切な医療を選択できるよう、医療機関の機能分化や連携の趣旨、かかりつけ医などを持つことや人生会議（ACP）の意義などについて市民への理解が進むような取組の推進が必要です。 ・安易な夜間受診を控えることの啓発や救急安心センターさっぽろの利用促進などによる救急医療機関の適正受診の推進が必要です。	積極的かつ効果的な情報発信により、医療を受ける当事者である市民が医療提供体制等について理解を深め、医療を必要とした際により良い選択を行えるよう、以下の取組により、市民の医療提供体制や医療のかかり方に関する理解を促進します。 ○医療機関の機能分化・連携の趣旨等についての市民理解を促進します。 ○かかりつけ医の役割や救急医療機関の適正な利用、 <u>人生会議（ACP:もしものときのために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組）</u> 等の普及を推進します。	①医療提供体制や医療のかかり方についての情報発信・市民理解の促進 ②医療の安全確保に関する助言・情報提供の強化 ③医療提供者と市民との信頼関係構築の推進
	<b>医療の安全確保に関する情報提供・相談機能の充実</b> 医療の安全確保に関する医療提供者への情報提供や市民からの相談に係る機能の充実による医療提供者と市民との相互理解の促進が必要です。	○医療機関や薬事関係施設の適切な管理など医療の安全確保に関する助言・情報提供を強化するほか、医療安全相談機能の充実により医療提供者と市民との信頼関係の構築、市民への情報提供を推進します。	

# ■ロジックモデル（がん）の修正案

## 5 疾病のロジックモデルと指標（案）【がん】

番号	施策
<b>予防・早期発見にかかる施策</b>	
1	喫煙及び受動喫煙の害に対する普及啓発
2	生活習慣の改善にかかる周知啓発等
3	感染に起因するがんへの対策
4	かかりつけ医の普及推進

健康さっぽろ、  
がん対策推進プランによる取組

番号	中間アウトカム	出典
1	<b>予防・早期発見にかかる取組が普及している</b>	
指標	がん検診受診率	※1
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合	※2
参考値	成人の喫煙率	※1

番号	分野アウトカム	出典
1	<b>疾患による死亡を防ぐ</b>	
指標	がんによる年齢調整死亡率	※1

救急搬送・治療にかかる施策	
1	医療機能分化に係る情報提供
2	地域医療連携パスの普及促進 <b>医療機関や多職種間の連携推進</b>
3	多職種連携の推進
4	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信

番号	中間アウトカム	出典
2	<b>治療にかかる医療提供体制が整っている</b>	
参考値	がん診療連携拠点病院等の数	

療養支援にかかる施策	
1	かかりつけ医などの普及推進（再掲）
2	医療機能分化に係る情報提供（再掲）
3	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信（再掲）
4	在宅医療の普及推進
5	多職種連携の推進（再掲）
6	地域医療連携パスの普及促進 <b>医療機関や多職種間の連携推進</b> （再掲）
7	介護等との連携の推進
8	相談支援体制（がん相談支援センター等）の普及啓発

がん対策推進プランによる取組

番号	中間アウトカム	出典
3	<b>日常生活への復帰・維持を支援する体制が整っている</b>	
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合（再掲）	※2
参考値	訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人あたり）	在宅医療の指標 （案）
参考値	訪問看護事業所数（人口10万人あたり）	
参考値	訪問栄養食事指導を実施している医療機関数	
参考値	訪問リハビリテーションを実施している医療機関・介護施設数	
参考値	歯科訪問診療を実施している歯科診療所数（人口10万人あたり）	
参考値	地域連携薬局の認定を受けた薬局の割合	
参考値	在宅がん医療総合診療料の届出件数	

- ※1 健康さっぽろ 21、国民生活基礎調査
- ※2 市民意識調査
- ※3 国民生活基礎調査
- ※4 人口動態調査（厚生労働省）
- ※5 札幌市消防年報
- ※6 医療施設調査（厚生労働省）
- ※7 届出受理医療機関名簿（北海道厚生局）

# ■ロジックモデル（精神疾患）の修正案

## 5 疾病のロジックモデルと指標（案）【精神疾患】

番号	施策
<b>相談支援にかかる施策</b>	
1	認知症等に関する正しい知識の普及啓発
2	地域医療を支える人材の確保・養成（認知症サポート医など）
3	相談窓口の充実（認知症コールセンター、心の健康づくり電話相談など）
4	かかりつけ医の普及推進

番号	中間アウトカム	出典
1	<b>普及啓発・相談支援の取組が普及している</b>	
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合	※3
指標	認知症の相談窓口を知っている高齢者 <b>市民</b> の割合	※2
参考値	かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数	※2
参考値	かかりつけ医うつ病対応力向上研修の修了者数	※4

番号	分野アウトカム	出典
1	<b>住み慣れた地域で安心してその人らしい地域生活を送ることができる</b>	
参考値	精神病床の平均在院日数	※1

地域支援・救急医療にかかる施策	
1	救急医療体制の確保（精神科救急情報センター等）
2	医療機能分化に係る情報提供
3	多職種連携の推進
4	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信
5	在宅医療の普及推進
6	介護等との連携の推進
7	かかりつけ医などの普及推進（再掲）

2 地域における支援・危機介入の体制が整っている		出典
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合（再掲）	※3
参考値	精神科訪問看護基本療養費（届出件数）	※5
参考値	精神科在宅患者支援管理料	※5
参考値	精神科救急医療機関数	※6
参考値	訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人あたり）	在宅医療の指標に準拠
参考値	訪問栄養食事指導を実施している医療機関数	
参考値	訪問リハビリテーションを実施している医療機関・介護施設数	
参考値	歯科訪問診療を実施している歯科診療所数（人口10万人あたり）	
参考値	地域連携薬局の認定を受けた薬局の割合	

治療や連携にかかる施策	
1	かかりつけ医などの普及推進（再掲）
2	医療機能分化に係る情報提供（再掲）
3	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信（再掲）
4	在宅医療の普及推進（再掲）
5	多職種連携の推進（再掲）
6	介護等との連携の推進（再掲）

3 疾患ごとの治療・連携体制が整っている		出典
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合（再掲）	※3
参考値	精神疾患の医療機能を担う医療機関数（北海道医療計画）	※4
参考値	精神科リエゾンチーム料届出施設数	※5

- ※1 病院報告（厚生労働省）
- ※2 札幌市介護保険課
- ※3 市民意識調査
- ※4 北海道
- ※5 届出受理医療機関名簿（北海道厚生局）
- ※6 札幌市医療政策課